

別紙

送配電等業務指針第33条第1項第2号ア、イの要件適否の状況に係る詳細について(2019年12月末現在)

ア. 地域間連系線の利用実績

目的: 連系線の高稼働での利用頻度を見る
 指標: 空容量/運用容量が5%以下の時間数比率(2019/1~2019/12)

連系線	順方向	逆方向	判定
北海道本州間連系設備	1%	61%	○
東北東京間連系線	4%	0%	
東京中部間連系設備	2%	85%	○
中部関西間連系線	0%	2%	
北陸関西間連系線	0%	0%	
関西中国間連系線	0%	0%	
中国四国間連系線	0%	4%	
中国九州間連系線	0%	22%	○
中部北陸間連系設備	4%	5%	※
関西四国間連系設備	1%	53%	※

判定: ○
 (要件)
 ・運用容量に対する空容量が5%以下の時間数比率が、過去1年間で20%以上となった場合

※他の連系線への迂回が可能である潮流については、他の連系線に迂回したものとして取り扱い総合的に判断する
 ・北陸関西間連系線迂回(順方向1%、逆方向0%)
 ・中国四国間連系線迂回(順方向0%、逆方向5%)

イ. 市場取引状況

目的: 連系線の容量超過により市場取引へ影響を与えた頻度を見る
 指標: 市場分断処理の時間数比率(2019/1~2019/12)

連系線	順方向	逆方向	判定
北海道本州間連系設備	1%	52%	○
東北東京間連系線	2%	0%	
東京中部間連系設備	2%	82%	○
中部関西間連系線	0%	1%	
北陸関西間連系線	0%	0%	
関西中国間連系線	0%	0%	
中国四国間連系線	0%	2%	
中国九州間連系線	0%	14%	
中部北陸間連系設備	0%	1%	
関西四国間連系設備	0%	2%	

判定: ○
 (要件)
 ・過去1年間に市場分断処理を行った商品の数が、過去1年間の総商品数の20%以上